

医療保障構造改革検討委員会が目指すもの

「医療用医薬品市場と市場競争原理」の理論武装へ

医療保障構造改革検討委員会
委員長 八代 光夫

「医療保障構造改革検討委員会」(構改検)は平成10年8月、状況の変化に応じ、新たに永山会長、塩野副会長、鈴木常任理事が本委員会の担当理事に就任、規則の大幅改正を行うなど、実質的に新委員会としてスタートしました。

そこで、本号ではその新委員長に就任された八代光夫氏に、同委員会が検討すべきこと、議論したいことなどを紹介していただきました。

1. はじめに

本年8月、製薬協会長から委員長を拝命したとき、会長から「強い製薬産業になるための基盤作りが必要である」と、構改検の方向性を示唆するお話を伺いました。

このお話は私にとって大きな拠り所になりました。なにぶん製薬協の仕事は初めてのことであり、それまでの製薬協活動に対する認識といえば、「一社ではできないことを団体活動として取り組む」、「製薬産業の社会的ステータスを高める」などと、やや漠然としたものでしたが、会長のお話は、この漠然とした認識に具体的な形と方向性を与えてくれたように思われたからです。このことは、委員会規則【業務】の項に「製薬産業の基盤強化のために採るべき方策の総合的検討」として明文化しました。

2. 医療制度改革の背景

まず、医療制度改革の背景と、我が国製薬産業の現状と展望を簡単に整理しておきます。

昭和36年から三十数年間、有効に機能してきた我が国の国民皆保険制度も、少子高齢社会、経済の成熟化などにより制度の前提条件が変わり、抜本的な見直しが求められています。また、急速に悪化する国家財政を建て直すため、国の一般歳出の1/3を占める医療・年金制度に対する費用抑制の要請がさらに強

まっています。

このような背景のもとに医福審の議論は、与党協の案に基づき、診療報酬制度のあり方、薬価制度のあり方、高齢者医療制度のあり方にテーマを分けて検討しています。別途、医療審議会は医療供給体制のあり方を審議しています。

この中で、診療報酬制度は定額制（包括払い制）が、薬価制度は「日本型参照価格制度」の導入が議論の核心になっていることはご承知のとおりです。

3. 我が国の製薬産業の現状と展望

次に、我が国の製薬産業の現状と将来展望を大まかに描きますと、今日の我が国製薬産業は世界に通用する医薬品を創出できるレベルに達し、当該企業の国際化の推進力になっています。また、製薬産業は省資源、知識集約型産業として21世紀の我が国にふさわしい産業として期待されています。

一方、今後の画期的新薬創出には、急速に発展を遂げる生命科学の成果に基づく知見が不可欠と考えられ、医薬品の研究開発は大きな転換期を迎えています。加えて、生命科学が拓く新たな産業フロンティアに着目した欧米諸国は、アメリカ、イギリスを筆頭に、国策としてその振興に注力しています。

このように見ても、せっかく国際水準に達し、将来が期待される我が国の製薬産業の研究開発力も、再び欧米諸国の後塵を拝することになりかねません。

私たちは薬剤費引き下げ圧力に耐えながら、研究開発力の維持・強化という困難な問題に直面しているわけです。

4. 構改検のテーマ

ところで、医福審は、医療産業に直接従事し実情に精通した方々でなく、学識経験者を中心に構成されています。私たちの主張を医福審の先生方のみならず社会一般に訴えていくとき、製薬産業の「特殊性」をいくら強調してもそれだけでは通じません。私自身、まだ数回の経験ですが、医療界以外の先生方と面談して、今更ながらパーセプション・ギャップ（認識のずれ）に愕然としました。製薬産業に対する先入観には、容易に拭いがたいものがあるようです。

そこで、私たちの主張を伝えるためには製薬産業と外部を繋ぐ「共通言語」が必要になります。「市場競争原理」は基本的な共通言語です。

医療用医薬品市場では市場競争原理はどのように機能しているのか。機能していないとすればそれはなぜなのか。公的制度と市場競争原理の間にはどのような関係があるのか。

構改検は当面のテーマとして、上述のことに関する検討を行い、「医療用医薬品市場と市場競争原理」の理論武装をより確かなものにしたいと考えています。その上で、日薬連の薬価研（保険薬価研究委員会）に協力しながら薬価制度に関する議論を深め、対外活動に役立てていくつもりです。

このような議論を積み重ね、集約しながら、「強い製薬産業になるための基盤づくり」の実現に一歩ずつ近づければ、と考えています。

5. おわりに

医薬品の創出には、アカデミアにおける生命科学の新知見、製薬企業における長期間の製品化研究、医薬の場における治験、国による製造承認、によって実現します。我が国の製薬産業が欧米諸国と並ぶ強い産業基盤を築くためには、国家戦略としてこれら各セクターを有機的に結びつけ、そこに生命科学研究費を重点的に投下することが望まれます。このことが国家戦略となるためには、何より社会の支持がなければなりません。

「強い製薬産業の基盤づくり」とは、私たち製薬産業が社会（直接的には患者さん）の賛同と支持を得ることから始まるものかもしれません。そう考えますと、この問題はひとり構改検だけでなく、製薬協の各委員会が相協力することが何より大切であり、個別企業も製薬企業の名に恥じない行動により社会の信頼を培うことが大切になってきます。

以上、申し上げましたような問題意識の下に、構改検は各委員会と連携を密にし、それぞれの専門分野における成果を吸収しながら微力を尽くす所存です。

（武田薬品工業株式会社 常務取締役）